

国民健康保険料（税）水準の統一に向けた具体の課題整理と各部会における検討状況等

資料3-2

令和4年度
宮城県国民健康保険運営協議会
(第1回)
令和4年12月20日
宮城県保健福祉部国保医療課

- 統一に向けた現状と課題を7点にまとめ、課題ごとに各部会において議論・検討。
- 検討結果に基づき、令和4年度中に策定する「国民健康保険料（税）水準の統一に向けた工程表（ロードマップ）」について、市町村と協議中。 → 次回協議会（R5.2開催予定）において、工程表を審議。

課題1 事業費納付金算定における医療費指数反映係数 α の取扱い

- 国における統一の類型ごとの定義の一つとして、【納付金算定基礎額ベースの統一】が挙げられており、「納付金算定において、市町村の年齢調整後の医療費水準を反映しない」ことを原則としている。
- 現在、納付金算定において、市町村の年齢調整後の医療費水準については、「医療費指数反映係数 α 」により調整を行っている。

【現状】

- ・ R3納付金算定 → $\alpha = 0.5$
- ・ R4納付金算定 → $\alpha = 0.4$

注) 医療費指数反映係数 α （アルファ）

- 市町村の年齢調整後の医療費水準をどの程度納付金に反映させるかを調整する係数。

【 α 値：「 $0 \leq \alpha \leq 1$ 」】

※ 市町村と協議の上、決定。

【検討状況】（財政部会）

- ・ 毎年度、順次 α を引下げ、令和8年度に「 $\alpha = 0$ 」を目指していく。

課題2 事業費納付金の算定対象

課題3 市町村向け個別公費の取扱い

【現状】

- ・ 市町村では、県が算定した納付金に、任意給付に要する費用（出産育児一時金・葬祭費）や保健事業に要する費用などを加えて、保険料（税）率を算定している。
- ・ 市町村に交付される交付金（保険者努力支援交付金（取組評価分））については、各市町村ごとの収入となり、納付金算定には影響しない。

【検討状況】（財政部会）

- ・ 出産育児一時金・葬祭費については、「納付金の算定対象」として協議を進めていく。
- ・ 市町村向け個別公費の取扱いについては、引き続き協議。

課題4 市町村ごとの収納率格差の取扱い

【現状】

- ・ 市町村における保険料（税）の収納率は、92%台から98%台までと、格差が生じている。
- ・ 標準保険料率の算定にあたり、県が定める標準的な収納率をもって算定する等、統一を図る必要あり。

【検討状況】（収納対策部会）

- ・ 収納率向上対策として、県収納率向上アドバイザーによる市町村派遣や研修会を通じ、取組を強化していく。
- ・ 標準保険料率算定における収納率の設定等については、引き続き協議。

課題5 保険料（税）算定方式及び応益・応能割合等

【現状】

- ・ 保険料（税）の算定方式については、全市町村とも「3方式（所得割・均等割・平等割）」となっている。
- ・ 標準保険料率の算定にあたっては、「応益割：応能割 = 1：国が示す本県の所得係数 β 」によるが、実際の賦課割合については市町村ごとに差がある。

【検討状況】（財政部会）

- ・ 保険料（税）率の統一に関わる項目であり、引き続き協議。

注) 所得係数 β （ベータ）

- 所得のシェアをどの程度納付金に反映させるかを調整する係数。都道府県の所得水準に応じて設定する。

課題6 各種事務の標準化

課題7 医療費適正化対策

【現状】

- ・ 保険給付は全国共通の制度であることから、各種事務の標準化・均一化を図るための協議は必要である。
- ・ 短期被保険者証及び資格証明書の発行や滞納処分の執行停止について、市町村によって極端な違いが生じないように、各種指針の運用を促進する。
- ・ 医療費指数反映係数 α の低減後の医療費適正化インセンティブの確保策や全国的な海外療養費の不正請求事案に伴う対策等、医療費適正化に向けた対策も必要。

【検討状況】（事務処理標準化部会・収納対策部会）

- ・ 出産育児一時金及び葬祭費の支給事務（申請手続・添付書類・交付の流れ等）について協議中。統一の方向性について、今年度中の策定を目指す。
- ・ 各種指針の運用について、各部会において協議中。